

# 丹波市自治協議会のあり方懇話会 ～これまでの議論の振り返り～

## 中間取りまとめのイメージ

- ・(1) 自治協議会を設立した目的と期待した役割の確認〔**事実確認**〕
- ・(2) 想定した自治協議会と現状との相違〔**懇話会の意見等**〕
- ・(3) 今後の検討の方向性〔**懇話会の意見等**〕

## 1 報告内容

この懇話会において4つのテーマのうち「組織運営」、「活動内容」について意見をまとめ、今後の組織のあり方について方向性を整理したものを報告します。

### (1) 自治協議会を設立した目的と期待した役割の確認

ここでは、以下の4項目について、全国の動向・丹波市総合計画での位置付け・丹波市自治基本条例の内容・本懇話会での意見等を基に整理しました。

#### ① 自治協議会制度の創設経緯

阪神・淡路大震災において、救助活動やボランティアの受け入れに対して行政の対応では機能しなかったことやボランティア活動をコーディネートした非営利活動団体の役割が再認識されたことがきっかけとなり、全国の自治体が市民と行政による協働の取り組みを展開するなど様々な動きが活発化してきた。

丹波市においても平成24年4月に市民の参画と協働による市政の推進と地域づくりを進めることを基本理念とする自治基本条例を制定し、その条例の中で自治協議会の制度を明確に規定した。

#### ② 自治協議会/自治振興会の形成過程

自治協議会は、自治基本条例に定められた概ね小学校区単位とする地域内において、多様な主体で構成される住民自治組織をいう。地域住民が、安全、安心な豊かで住みよい地域をつくっていくためには、身近な課題はできるだけ市民に近いところで主体的に解決し、地域の特性や個性を活かした地域づくりに取り組むという補完性の原則に則った地域づくりを進められている。

形成された状況は各地域で異なり、旧町から小学校区の地域自治組織があった地域（氷上、春日、山南、市島）でも、合意形成機関がある（氷上、市島）と合意形成機関がない（春日、山南）があった。また、地域組織のなかった（必要がない）地域（柏原、青垣）があり、地域自治組織があった地域はそれを母体に自治協議会が形成され、なかった地域は新たに形成された。

#### ③ 丹波市総合計画における「参画と協働」

第1次丹波市総合計画における前期基本計画において、先導的な役割を果たすもの、合併の効果を最大限発揮することが期待できるもの、実行することによって様々な分野に波及し相乗効果が発揮できるものなどを「リーディングプロジェクト」とし、その中に「参画と協働プロジェクト」を掲げ、「地域の範囲において子育て、福祉、防犯、防災、環境などの課題に取り組めるコミュニティ組織の育成」、「地域活動への行政の関与を縮小し、地域の住民自治意識、能力の向上」、「行政以外に公共サービスを

提供するコミュニティビジネスやNPOなどの活動の拡大」、「市民の自発的かつ自立的な意思に基づいた参画及び協働」を目指すこととした。

#### ④ 参画と協働プロジェクトを進めるための自治協議会とその期待

合併による行政の広域化で市民にとって、行政の目が届きにくくなる不安感を解消し、地域（＝自治協議会）が公共の役割の一部を担うことで、「生活に密着し、市民にとって必要性の高い内容を優先的に取り組めること」、「地域づくりへの一体感共有による地域への愛着が高まること」、「住んでよかった、いつまでも住みたい気持ちが醸成されること」、「住みよい丹波市の実現」を期待した。

#### ⑤ 自治協議会制度創設時の自治協議会の性格、役割とは

人口減少と高齢化が急速に進行する丹波市においては、自治会などの「近隣」を基盤とする基礎的な地縁組織の活動が将来にわたって継続できるように応援する、小学校区単位の「ゆるやかなネットワーク組織」が必要であった。こうした社会的要請のもとに、既に地域に生まれ始めていた自治協議会を市内すべての地域に確立させていくため、自治基本条例において正式に制度化したが、当時は自治協議会の会長等からの意見収集はなく、自治基本条例にかかる審議会の中で制度化されたものではあるが、自治協議会の運営を進める中で条例に掲げてある事項は、納得いくものであるという意見があった。

自治協議会の性格・役割とは、自治基本条例の第14条において、明確に自治会を基礎的自治組織として位置づけていることから自治会を廃止し、自治協議会の活動に集約するものではなく、自治協議会を構成する自治会等の基礎的地縁組織が小学校区エリアの中で、相互に協力できるよう調整したり、情報共有をしたり、人材を派遣したり、場合によっては財源を支援する役割（支援型）や従来になかった複雑、多様な地域課題が発生する状況の中、これらの従来地縁組織では対応できない部分を補完する活動を展開する役割（補完型）が期待されていた。

## （2）想定した自治協議会と現状との相違

想定した自治協議会と現状との相違を、以下の3つ項目について懇話会で伺った意見やアンケート等を基に整理した。

### ① 活動実態

設立当初は祭りなどの行事を開催し、住民同士の顔が見える関係を作っていた。その後、地区ごとに地域づくり計画が策定された。また、同計画に沿って活動が実施されるようになり、地域課題に関する取り組みを行う自治協議会も現れてきたが、多くの自治協議会は行事中心となっており、地域自治の担い手となるためには活動の深化を図る必要がある。

また、自治協議会がすべての住民で構成されていることなど自治協議

会に対する市民の理解が広まっていない。

地域で、いま何が問題になっているか、課題は何かについては、個人やそれぞれの団体内で気づいていても、地域全体で共有されていないことが多い。

#### 《懇話会での意見等》

- ・イベントが多い。イベントのマナー化。【自治協議会アンケートより】
- ・行事を減らす。しがらみをクリアにする。【第1回概要版】
- ・事業に対して役員と地元の方に温度差がある。【第2回概要版】

## ② 組織体制

住民の地域への無関心さ、地域内での人間関係の希薄化によって、地区の役員や仕事が一部の住民に集中している自治協議会がある。

自治協議会の活動は、平日に行われることが多く、現役世代は自治協議会の役員にはなりにくく、高齢化が進んでいる。一方で、退職後は地域に貢献したいという市民や女性、若者がいるにもかかわらず、参加のきっかけがつかめず、需要と供給がうまく結びつかない状態にある。

民主的な意思決定を行うよう自治基本条例で規定しているが、意思決定に曖昧な点が多くあり、整理が必要である。

自治協議会の部会構成については、各協議会で差異があり、市の各部署と効果的な連携が十分にできていない。

#### 《懇話会での意見等》

- ・情報共有が不十分【第2回概要版】
- ・新たな担い手と活動方法を模索している【第2回概要版】
- ・定年年齢引き上げにより、会長の担い手がいない。会長も70歳以上となり意欲が薄れる。組織が弱体化【第3回概要版】

## ③ 自治協議会における自治会の位置付け

自治会は自治協議会の中核と位置付けており、概ね各自治協議会でも同様の認識のもと、組織運営がなされている。

自治会と自治協議会の役割分担が整理されていないため、同じような活動をしている地域組織が重複して存在しているように受け止めている市民も少なくない。

自治協議会に会費を負担している自治会から、自治会員以外の人を対象とする活動に会費を充てることについて疑問の声がある。

#### 《懇話会での意見等》

- ・自治会と自治協議会で活動が重なっている【第3回概要版】
- ・自治会加入者のみから会費の徴収をしている地域もある。その議論ができていない。【第3回概要版】

### (3) 今後の検討の方向性

ここでは、以下の3つ項目について、人口減少社会が抱える課題の現状を踏まえながら、国が考える地域運営組織の持続的な運営「相互補完」などを基に今後の方向性を整理した。

#### ① 活動内容

自治協議会の必要性や役割、自治会との関係等基本的な原則については、自治基本条例に示されているが、行政からの説明不足や、役員等の交代による引継ぎ、共有がされていなかった。

また、自治協議会それぞれの活動スタイルも抱える課題も異なっており、自治会との関係も様々であった。

活動では、祭りや行事に力を入れている自治協議会もあれば、防災や高齢者対策等の地域課題に取り組んでいる自治協議会もある。地域のネットワーク関係を構築していくうえでは、前者のスタイルをある程度の期間続けることは有用であるが、徐々に後者へのスタイルへ移行していくことが望ましい。

期待する自治協議会の活動は、「自治会を補完する活動や機能」、「地域の生活課題を解消する取組み」、「行事型から問題解決型への転換」、「誰もが担い手になれる参加しやすい仕組みづくり」、「活動内容の見直し＝事業の棚卸し」、「地域社会の福祉力を高める取組み」が求められる。

#### ② 組織運営

自治協議会の本来の目的は、地域の諸団体や個人を有機的にネットワークし、さまざまな地域課題を自立的に解決していくことである。そのために自治協議会に期待する組織運営は、「多様な主体（団体等）が参加できる仕組みがある」、「円滑に合意形成がとれる仕組みがある」、「気軽に相談できる環境がある」、「助け合い支えあう風土を醸成する」、「将来の地域のビジョンが共有できる」、「寛容性のある組織」、「階層組織型とネットワーク型をうまく使い分ける」ことが求められる。

#### ③ 自治協議会の姿

現在においては、「補完型」の性格を持つ自治協議会と自治会など、基礎的地縁組織の活動がメインとなる「支援型」の性格の自治協議会と、2つの性格の自治協議会が見受けられる。

「統合型」が存在しないと考えられるのは、現在では、自治会等の団体の存続が危ぶまれることがないと考えられ、それぞれの団体の活動が活発であることが伺える。

今後、目指す組織の性格として、多様な団体を補完しつつ、新たな課題解決に向けての取り組みが必要であることから、丹波市の自治協議会における組織は、「補完型」の性格と考えられる。

ただし、少子高齢化が進み、重要な団体である自治会の存続が危ぶまれ

ることがあるとすれば、「補完型」から「統合型」へのシフトも必要と考えられる。このことは、丹波市未来創造審議会が検討している内容である、まちの中心部に機能が集約されても住み慣れた場所で暮らすことができる住民相互に支えあう組織という考え方と整合性がとれており、いわゆる「小規模多機能自治組織」の基盤となる参画と協働が整った組織を目指すこととなる。

※国が考える地域運営組織の持続的な運営「相互補完」

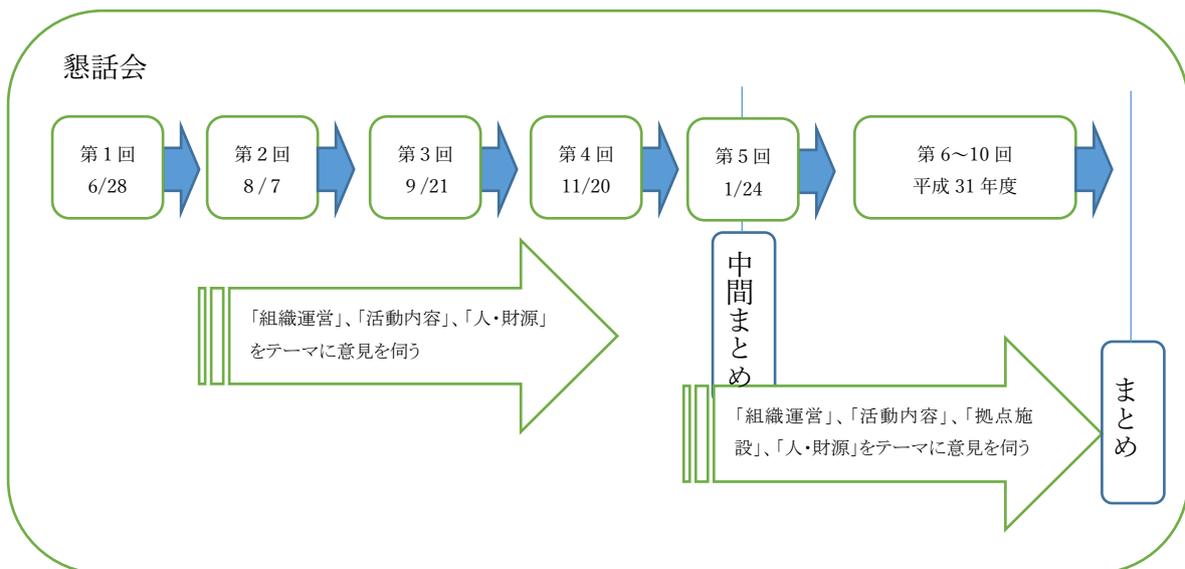
地域運営組織には、自治会等では対応が困難な課題について、概ね「小学校区」の範囲において、自治会をはじめとする地域内の様々な組織・団体や、女性・若者を含む多くの住民の参画のもと、既存の自治会等を補完しつつ、住民自治を充実させるための新たな仕組みとしての役割が期待されているため、自治会と地域運営組織は、「車の両輪」として地域の暮らしを支える重要なパートナーであるとの認識のもとそれぞれの組織に足りない部分をお互いに補い合う「相互補完」の関係を構築することが重要。

※座長が分類されている組織のタイプ

- ・統合型: 今までの団体を統合し、自治協議会に一本化
- ・補完型: 今までの団体が担わなかった新たな活動を自治協議会が担う
- ・支援型: 他団体の活動を自治協議会が支援

3 その他

今後の懇話会では、今まで議論した自治協議会の組織運営方向性や活動内容のほか、なお、今後も引き続きテーマごとに協議をし、「拠点施設」や「人・財源」の検討の必要性についても議論を進めることとします。



参考：各回会議録、各回概要 等